

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 令和3年11月25日(木) 13:03~14:03

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

西川 均 委員長

太田 敦 副委員長

亀甲 義明 委員

疋田 進一 委員

田中 惟允 委員

森山 賀文 委員

川口 正志 委員

欠席委員 2名

国中 憲治 委員

秋本登志嗣 委員

出席理事者 藤井 南部東部振興監

塩見 水循環・森林・景観環境部長

乾 食と農の振興部長

松本 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 11月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○西川委員長 ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて、質問があればご発言をお願いします。

○川口(正)委員 質問の前に、まずはお礼を申し上げておきたいと思います。過般の南部・東部地域振興対策特別委員会と南部振興議員連盟の共催行事に理事者の皆さんの積極的なご協力に、まず感謝しておきたいと思います。冒頭の挨拶で私自身が申し上げた内容は、私の個人的な意見ではなく、南部振興議員連盟並びに南部・東部地域振興対策特別委員会が、かねがね、いろいろ、それぞれ発言されている内容を総論、総括的に私が申し上

げたままでのことです。それをよく受け止めていただいて、知事が2月段階で条例を提案するという積極的な気持ちを吐露していただいたことは本当に心の熱い内容として、知事にも改めてお礼を伝えておいてほしいと思いますし、このことは部局長をはじめとする理事者の皆さんの日頃の私どもの意見に対する心、意見を積極的に受け止めたことが知事に反映されているものだと捉えておきたいと思います。重ねて御礼を申し上げます。

蛇足かもしれませんが、せっかく一月もたたない間、2週間ほどでこういう提案をしていただいたことで、文字足らず、言葉足らずもあるのだらうと思いますが、少し寂しさを感じるわけです。資料1「(仮称)奈良県南部・東部地域振興条例」の考え方について

(案)の1ページの最後に、財政問題が書いてあります。紙が足りなくて書けなかったのかも知れませんが、書いていない。2ページには、必要な財政上の措置を講ずるよう努めると書いてあり、これは今までの言葉をそのまま書かれただけのことだと思いますので、これでは物足りないですね。心がある割に表現が悪い。言葉はよいが、中身は冷たいのと大分、違ふと私は思うのでね。心、言葉もよい、文字はないけれど、心は熱いのだらうなということだけ念を押しておきたいと私は思うわけです。

そこで、2～3付け加えておくのですが、いざというときに備える、これも少し誤解を招く。都会の人たちが言えば、いざというのは田舎だけがいざというときではないぞと。災害というのは都会でも起こるのだと。ああいう山津波は来ないだらうが、あるのだよと。問題は人手不足。人手は皆、都会へ行っているわけだから。人手は都会に取られたわけだから。皆さんに、ふるさとを忘れてはいけないぞということも都会の人たちに伝えてもらわないといけないし、人手不足ということも念頭に置かれたいと思います。

次に、財政措置の問題ですが、私は時折使う言葉が、迎え水、昔は井戸の水をポンプでこいで水を上げるために水を少しタンクに入れた。今は過疎対策。過疎債はどれだけ借りられるのかと。人の数とかいろいろな、言わば、小さいところには小さい手当てしかないわけです。小さいところには厚い、大きい援助が必要だということ、そういう意味で、財政問題や都会との関わり合いにおいて、そういった歴史性、社会性というものも加えていただきたい。今日、恒久的に積み重ねていく、積み上げていく。いつときの措置ではないのだから、基本的なものだから、そういうことを歴史性、社会性を十分に踏まえた形でお願しておきたいと思う。

推進と書いてあるが、支援でなければならない。推進だけではいけない、支援がなければ。それで、その推進も必要です。奈良モデルに関係の市町村、まだ4つぐらいは、奈良

モデルの要は構想も何も練られていないし、県が手を差し伸べているかどうか知りませんが、手つかずのところがあるはずで、迎え水の関係もありましょうが、やはり地元も意欲を出してもらわないといけない。意欲のないところに、なかなか入れられるものではない。そういう意味では推進が必要です。推進は必要なだけけれど、支援と推進とを、ちゃんぽんにしないでもらいたい。基本は支援です。何をするにも推進ですから、推進は当たり前な話です。そういうことを、蛇足ではありますが、付け加えておきたいと思います。いずれにしても、いろいろご苦勞いただいていることに感謝を重ねて申し上げます。

次に、11月定例県議会提出予定議案の概要の12ページ、高等学校整備事業にかかる請負契約の変更について、設計段階、着手段階で把握できなかったということが見つかりましたという説明でした。なぜそれを把握できなかったのか。何でもかんでもコンサル任せと。だから、教育委員会に関わっても、請負契約の問題、いろいろトラブっているでしょう。その問題も含めながら、なぜ把握できなかったのか。物事は常になぜ、疑問から出発しないとイケない。この説明が足りない、なぜと。力量不足もある。それから、これは卑近な例ですけれども、いろいろな話がある。つまり、いろいろな介入があって、出費が多大になってきたら、こういう理由で捻出しようではないかというようなことが、いろいろあるわけです。だから、そういう疑いがかからないような、財政なのかどうなのか。だから、1,500万円ということだけでも、全体の額から見たらそんなに高くはないか分からないが、こういう事態が起こる。初めの説明で1,500万円と一口でおっしゃったが、その内容の説明がありません。

○前田教育次長（学務担当） 説明が不足しているということで、どうも失礼しました。

1,500万円余の増額ですが、追加工事として2つのものがあります。1つは、建物を解体するときに、屋上の防水を撤去したところ、それまでから校舎解体に係るアスベストを処理するというので工事は進められていたのですが、施工前の調査でアスベストの量が算出されていたものより多くの量が入っていたことが分かり、そのアスベスト撤去処分数量の増加によるものが1,260万余円となっています。

もう一つは、家庭科調理実習室の調理台を一旦ほかの部屋に移設して改修した後、元に戻すときに、調理台がある状態では見えなかった配管の設備が、外したところで非常に劣化が激しかったため、その配管の工事がより多く必要になりました。施工前の段階では見えなかったところが見えてきて、その2つの工事が増額につながりました。

○川口（正）委員 解体工事は、何もかも見えないです。そんな説明で納得できないです。

もう、追及はあまりしないです。

それから、防水、アスベスト。とりわけアスベストの問題は、かなりの関心事なのです。従前の建築材に関わったアスベストを使っていないところがないぐらいある。こんなの常識です。見えなかったのだと。建っているものだから見えない。最初建てたときに、設計書もあるはずだし、こんなことで説明はつかないです。見えなかった、見えなかったと。解体の中で初めて見えるって。見えないものばかりなのに、どうして解体の経費が出てきたのか、その内容を見せられますか。だから、そういうことも含め、これは、あなたを信頼したいと思いますが。人間というのは信頼関係を中心としながら物事が組み立てられる。だから、あなたを支える部下、ブレーン、そういう人たちのお手伝いが本当にあなたを助ける人的な、そういう意味の仕事をしてきているかどうかも含めて、しっかり頑張ってください。

○田中委員 議案では、ただいま川口（正）委員から高等学校整備事業にかかる請負契約についてご質問いただきましたが、それは既に解体した建物のところへ、また新しいものを建てたということですよ。それで、施工の時期に遅れが生じていないのかどうか、教えてください。

次に、11月定例県議会提出予定議案の概要の8ページ、治山事業について、何か所で不測の日数を要したのか、教えてください。

次に、資料1「(仮称)奈良県南部・東部地域振興条例」の考え方について(案)の中に、農業地域類型において、市町村単位で都市的地域とありますが、この都市的地域は幾つかあるのか、どの地域のことを言っているのか、教えてください。

○前田教育次長(学務担当) 大宇陀高等学校の工事について、全体を4つの工期に分けて進めていますが、今回、問題となっているのは3期目の工事についてです。令和2年7月から始めていますが、最終4期の工事が終わるのが令和4年7月を予定しています。全工期の中で収まるということですので、予定どおりです。

○内田森林資源生産課長 繰越明許に係る治山事業の繰越し箇所は、十津川村大字今西の1か所に関するものです。

○米田知事公室次長(南部東部振興・移住交流担当、南部東部振興課長事務取扱) この都市的地域は、単に農業地域の分類上の話だけなのですが、条例は、過疎地域を前提として対象地域を考えていましたので、県の北西部にある三宅町も過疎地域に入っています。もともと南部・東部振興基本計画で19市町村の振興を図ってきており、三宅町は農業地

域の分類上、都市的地域に分類されるため、この条例の目的で振興していく地域から除外するため、ここに記載しています。

○田中委員 教育委員会に再度お尋ねします。

既に解体した部分と、これから解体する部分があると思うのですが、今回の予算の契約変更は、これからの部分も含めてということですか。

○前田教育次長（学務担当） 今回の対象となるのは、これから解体する棟が1つと、これから改修する棟が1つ、その2か所となっています。これから改修するのは調理室ですが、調理室の調理台を一旦、別のところに移設しており、改修後に戻す場所になります。

○亀甲委員 特に南部・東部地域に関しては通信環境、以前に文教くらし委員会でも聞かせていただきました。（仮称）奈良県南部・東部地域振興条例の中にも地域デジタル化の推進も入っており、南部・東部振興基本計画の中にも通信インフラの整備促進ということで書かれており、南部・東部地域の人口に対するカバー率は99.8%を超えていることも記載されています。林業をされている方、山で働いている方にとって防災の観点からも、携帯電話、通信が大事だということは、皆さんもご存じだと思います。人口に対するカバー率は99.8%を超えていますが、今後のデジタル化、林業、防災も含めて、南部・東部地域は多くの課題を抱えているので、どのように考えているのか、お聞かせください。

○米田知事公室次長（南部東部振興・移住交流担当、南部東部振興課長事務取扱） 国でもデジタル化を推進しているところですが、本県においてもデジタル戦略について、いろいろ検討しているところです。我々も当然、地域にあったデジタル化はどのようなものが必要なのかということを南部・東部振興基本計画には既に事業として考えていることは書いていますが、改めて（仮称）奈良県南部・東部地域振興条例の一本の柱として、その地域にとってどういうことが必要なのかを研究しながら、事業として取り組めるものはどのようなかを考えて進めていきたいと考えています。（仮称）奈良県南部・東部地域振興条例には全般的な話として、こういう取組をしたいという意思の表示ではありますが、これからまた考えて進めていきたいと考えています。

○亀甲委員 デジタル化は大事な視点だと思っていますし、都市部と山間地域の差をなくしていくことが大事だと思っています。充足率が99.8%と書いてありますが、これは通信業者の問題もいろいろあると思うのですが、携帯電話が全てつながるわけでもありませんし、いろいろな課題がまだまだたくさんあると思っています。また、林業をされている方などが山でけがをされたり、何かあったときに連絡のしようがないという話もよく聞

きます。以前にも少し言ったのですが、LPWA（低消費電力で長距離の通信が可能な無線通信技術）など、いろいろな技術も出てきています。この通信網が全ての森林にできるのかといえば、なかなかすぐにはできないこともたくさんあると思っています。いろいろな今の技術をしっかりと勉強して、情報を入れて、しっかり取り組んでほしいと要望しておきます。

次に、これは以前に担当の方からお話は聞かせていただいたのですが、黒滝村の木材を運ぶヘリコプターが事故をされて、その後、大型の2トンか3トンのヘリコプターが今、停止状態であると。民間の山を持っておられる方が、奈良県の貴重な木をそのヘリコプターを使って配送しており、現状どうなっているのか分からないのですが、当時、なかなか木を運ぶめどが立たないというお話を聞きました。奈良県の貴重な木を運んでいると聞いたので、民間同士の話なのですが、県としてこの状況を把握して、何か協力できることはないかと1回聞いたところ、その時は、またいろいろ状況を確認しますとのことでした。今、その後の状況が分かるのであれば教えてください。

○三浦奈良の木ブランド課長 お尋ねのヘリコプターの事故ですが、民間運航会社であるアカギヘリコプター株式会社のヘリコプターが、本年9月20日に長野県の山中で国有林内での丸太の切り出し作業中に不時着の事故を起こしたというものです。その事故に起因して、現在、アカギヘリコプター株式会社の同型の保有機について、国土交通省航空局事故調査委員会が安全性の確認ということで、現場検証等をして、さらにエンジン等の検査をしているそうですが、検査が終わっておらず、現状、同型機の運行が難しい状況にあるというところまで聞いています。今後、アカギヘリコプター株式会社で、どれぐらいの時点で復旧されるのかについては、まだ私ども当方でも情報収集中です。

○亀甲委員 民間の所有されている木ですが、奈良県の中で貴重な木を育てて、奈良県のブランドとしていろいろなところへ出しておられると思います。民間同士の問題なので、県がその中にと思いますが、一生懸命に木を育てておられるところに、何とか県でもその情報収集をいち早くするとか、手を差し伸べてあげてほしいと思います。今後、もしかしたら、今はこれが復旧したとしても、次に同じようなことがあったときに、ただ外で見ているだけではなく、協力体制などを築いてほしいと思います。奈良県の7割、8割が森林ですので、ヘリコプターを使っているのは2か所と特別だというよりも、もしかしたらまた同じようなことが起きてくるかもしれないので、しっかり情報収集しながら協力体制も考えてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○太田副委員長 2点質問します。

まず1点は、先日、南部・東部地域振興対策特別委員会の県内調査に参加しまして、ありがとうございました。たくさん勉強させていただきました。

視察先である曾爾村の、そののわの台所k a t t eは、もともと農産物の加工場だったところが十分に利用されなかったため、リノベーションして、シェアキッチンが造られたということです。実際に見まして、若い人たちの観点で魅力的なお店だと改めて実感しました。そこで私も質問をしたのですが、移住者が20人おり、村外から魅力を感じて来られているとのことで、可能性を感じたところです。

この間、南部・東部地域で、例えば高取町などでは土佐街道に交流拠点施設ワニナルが、チャレンジショップでカレー屋をオープンしており、連日マスコミでも取り上げられており好評で、この方々も町外からも来られています。東吉野村のシェアオフィスや、下北山村のシェアオフィスも今年4月からレンタルオフィスにリニューアルしています。今、奈良県下で人口減少が、先日の南部・東部地域振興対策特別委員会の県内調査でも人口減少が大きな課題になっていると勉強させていただいたのですが、南部・東部地域でシェアオフィスやチャレンジショップなど積極的に取り組まれていることに対して、県としてどのような支援をされているのか、お伺いします。

○丸岡奥大和移住・交流推進室長 そののわの台所k a t t eは、曾爾村が新たな村の特産品開発と販売促進、農業に従事する人や移住者の副業支援につなげるために、食を中心にした村の人と移住者、観光客の交流拠点として、令和2年6月にオープンしました。当室では、この施設の開業当初より、実施されるイベントや新たな特産品等の販売の広報を奈良県LINEやテレビ番組で発信するなど、認知拡大のための広報を支援してきました。さらに当該施設は、現在開催中の芸術祭「MIND TRAIL 奥大和」の曾爾村コースの拠点に設定し、作品の展示や関連イベントの実施など、曾爾村と連携して交流拠点としての機能向上を図っているところです。

また、県では奥大和地域の人口減少の抑制、転入の促進と転出の抑制等の課題に対し、住み続けたいくなる、還りたいくなる地域づくり、訪れてみたいくなる地域づくり、力強い市町村づくりの3つの戦略を柱にして、人が集まる拠点の形成と地域を支える人材の育成・確保という、新たな戦術で取組を進めています。

拠点の形成では、当室におきましては、空き家や廃校等を活用した、移住や交流を促進するための移住体験住宅や交流体験施設等の拠点施設を整備する市町村に対して補助を行

っており、平成26年度から令和2年度までで18施設の整備を支援しました。例えば、下北山村で未利用施設となっていた元保育所を改修した交流体験施設のBIYORIは、多目的スペースやシェアキッチン等を備えており、当室が実施しているサテライトオフィス誘致事業や、継続的に行っている情報発信をきっかけに、実際にこのサテライトオフィスやワーケーション拠点の設置に至るなど、様々な取組が連動して成果が出てきています。今後も移住や地域での働く場につながる、地域のにぎわいを創出する拠点づくりに積極的に取り組んでまいります。

○太田副委員長 それぞれ積極的な取組をされており、成果も出されているということで、頑張っていたきたいと思います。

(仮称) 奈良県南部・東部地域振興条例が制定されるということですので、住み続けたくなる地域づくりや、働きたくなる、そういう幾つかの重点施策が今おっしゃったことと幾つか重なる部分があると思います。(仮称) 奈良県南部・東部地域振興条例の制定により、今、取り組んでいることがさらに推進されるとか、強化されるとか、その点について考え、見通しがあれば教えてください。

○米田知事公室次長(南部東部振興・移住交流担当、南部東部振興課長事務取扱) 今、奥大和移住・交流推進室長が申しあげました事業そのものは今も取り組んでおり、さらにそれを施策としてもっと活用していくのかは、今後どう取り組んでいくのかということです。条例はその根幹となるものです。法律という意識の中で、継続的に南部・東部地域を支援していくことを位置づけて取り組んでいきたいと考えています。さらなる移住に対する取組も当然これからも続けていきたいと考えています。条例はそのバックボーンになるものと意識してつくりたいと考えています。

○太田副委員長 今、推進している取組を確かなものにしていくという理解でいいと思いますので、その点は私たちも今後、注視していきたいと思います。

次に、もう1点ですが、先日、経済労働委員会の県外調査で東京の新橋に今年8月にできました奈良まほろば館新拠点に視察に行きました。ここは奈良県の観光や食、農産物、伝統工芸など一体的な奈良の魅力を都会の中で発信するという施設です。新橋の駅から徒歩3分の立地ですので、かなりの費用をかけて整備をされているという説明も聞きました。いろいろマスコミで取り上げられた商品がヒットする事例も教えてもらいましたが、例えば、南部・東部地域に限って、奈良まほろば館を今後どのように活用していこうと考えているのかお伺いします。

○丸岡奥大和移住・交流推進室長 これまで奥大和地域の認知向上を図るとともに、奥大和地域に何度も訪れて多様に関わる、関係人口を増やすために、奥大和地域の魅力を的確に発信できるイベントやワークショップ等を首都圏で行ってきました。日本橋にありました旧奈良まほろば館においても、首都圏の若者や、興味・関心層を対象に、奥大和地域で活躍する事業者を東京に招き、トークセッションやワークショップ、交流会を定期的に開催し、実際に奥大和を訪問するツアーなども開催して関係人口の創出や情報発信に取り組んできました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況にも配慮しながら、新しい奈良まほろば館においても今年度、県と奥大和地域の19市町村で構成する奥大和移住・定住連携協議会が主体となり、地域の魅力や資源、課題などを知ってもらい、地域の持続的な発展に向けたワークショップを実施する予定です。

また、新しい奈良まほろば館に、新たに本格的な飲食提供機能が設置されたことで、これまで実施が難しかった調理を伴う、食をテーマにしたイベントの実施が可能となり、これまで以上に奈良まほろば館を活用した奥大和地域の魅力発信に取り組んでいきたいと考えています。

さらに、奈良まほろば館が実施する首都圏での定番商品化を目指す試験販売「まほろばチャレンジリーグ」の募集が行われましたが、奥大和地域からは10事業者が東京での新たな販路拡大に挑戦するところです。

今後も奈良まほろば館を活用し、首都圏での奥大和地域の認知拡大、関係人口の創出に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

○太田副委員長 魅力発信ということで、いろいろ厳選された商品が並んでいるということで、マスコミに取り上げられてヒットする、地元の商品もなくなるぐらいのものもあるということもお聞きしました。私たちが視察で行ったときは、五條のイベントをされており、2階のスペースではその準備、取組をされている様子も伺いまして、東京で奈良の魅力がこのような形で発信されていることを改めて学びました。

視察でも意見として出たのですが、かなりの費用をかけて奈良まほろば館は整備されているので、ほかの委員からも費用対効果の点ではシビアに見ていかなければならないという意見もあり、私もそのように思います。何よりも、奈良県の皆さんの農産物の県内での販路拡大や、観光の活性化なども当然考えていかなければならないと思っています。今後、私もこの点について注目していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○西川委員長 ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方々は、ご退室を願います。ご苦労さまでした。

委員の方は、しばらくお残り願います。

(理事者退席)

それでは、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っていますので、先ほどまでと同様に、挙手の上マイクを使って発言願います。

まず、11月11日、12日に南部振興議員連盟と合同で行いました県内調査の概要を報告します。お手元に配付の資料をご覧ください。

川上村にある匠の聚を視察しました。様々なジャンルの芸術家がアトリエを構え、創作活動を行う芸術家村で、作品展示ギャラリーやアトリエ、カフェ、宿泊コテージ等も備えられており、施設を見学させていただきました。

次に、川上村の振興を推進する住民の集いでは、栗山村長から川上村の村政について、説明を受けました。また、県関係部局長から奈良県の施策の説明を受けました。地元住民からは国道の草刈り及び通行規制、観光支援、河川へのごみ不法投棄問題、フォレスターについての意見、要望等がありました。

次に、奈良県南部地域振興に向けての関係各位との懇談会では、知事、村井副知事、県関係部局長、関係市町村長等と南部振興議員連盟加入議員、南部・東部地域振興対策特別委員会委員、奈良県議会議長が一堂に会し、意見交換を行いました。

次に、宇陀市にある奈良カエデの郷ひららを視察しました。カエデ資源及び木造校舎の有効活用を図り、各種事業を展開し、地域及び宇陀市の活性化に寄与されています。

次に、「MIND TRAIL 奥大和」曾爾村会場の案内所となっている、そのわの台所k a t t eを視察しました。食を起点とした仕事づくり、交流の拠点として取り組み、地域の活性化に寄与されています。

以上、県内調査の結果報告といたします。

次に、ただいまお配りした資料は、9月の委員会までに出された意見等について整理したものです。これまでに委員各位から出された意見等を踏まえて、南部・東部振興基本計画に係る課題について意見の交換をしていただきたいと思います。

それでは、発言を願います。

○田中委員 漢方について、先日も県庁横の奈良公園バスターミナルで集会を開かれまし

た。行政として積極的に取り組んでいるのですが、その中で、トウキだけではなく、ほかの薬草についても話題になっていたと思いますので、品目についてももう少し我々からも行政に対して要望していく必要があると思っています。以上、意見として申し上げます。

○西川委員長 その他ございませんか。

それでは、ただいまの田中委員からの意見を踏まえまして、今後、漢方薬については、他の薬草の種類等についても考えていくという方向で協議を進めてまいりたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにいたします。

これをもちまして委員間討議を終わります。

これをもちまして本日の委員会を終わります。